
外国人向け教育推進の取り組み

教育推進コンテンツの販売代理店 募集要項

2021年6月



教育推進コンテンツの販売代理店 募集要項(2021年度)

INDEX

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 外国人向け教育推進の取り組み 概要 | P 3 |
| 2. 「就労適性に係るガイドライン:ビジネス文化・社会常識に係る基準」 | P 5 |
| 3. 会員社による販売代理店業務 | P 6 |
| * 募集・販売コンテンツの紹介 | |
| ①教育・学習コンテンツの認定申請(要項) | P 8 |
| ②明光ネットワークジャパン刊行「モデル教材」について | P 9 |
| ③サーティファイ主催「外国人就労適性試験」について | P11 |
| ④グローバル人材キャリア支援協会刊行教育教材について | P13 |
| 4. 外国人向け教育推進の取り組みに関するお問い合わせ | P15 |

1. 外国人向け教育推進の取り組み 概要

日本の外国人受入れ現状

- 外国人材受入れ環境は大きく変化。それぞれの現場で、外国人材活用に向けた模索、試行錯誤が続く。
- 外国人材の採用・選考等において、一定の所作力を有する外国人材を、いかに見極めていくかが課題。
- 多くの企業などは、外国人材の採用等における判断基準として「日本語能力試験」(JLPT)の指標を採用している。しかし、こうした企業からも、日本語力の測定・指標だけでは不十分との見解が多く示されている。
- また、外国人材の育成に係る明確な指標・基準が設定されていないなかで、教育機運が高まらない。

外国人雇用協議会は、

- 日本での教育・研修により、日本の言語・文化・ビジネス習慣に通じ、日本のビジネス社会に適応していくことのできる外国人材を育成していくとともに、
- 日本での経験機会を通じて日本人とともに切磋琢磨し、キャリアアップすることのできる環境づくりも必要との認識の下、外国人材の採用や教育研修カリキュラムづくりなどに資する指針

就労適性に係るガイドライン:ビジネス文化・社会常識に係る基準を策定・公表(3年毎に改訂予定)

◎外国人向け教育推進の主な取り組み

市場創出・拡大の観点から、業界・事業者の独自性等を尊重しつつ、以下を三位一体で推進する。

- ① 就労適性に係る**ガイドラインの普及・活用促進**
- ② 就労適性に係るガイドラインに沿った**教育・学習コンテンツの認定制度**
(例)認定1号・明光ネットワークジャパン刊行教材(日本語版/英語版/ベトナム語版)
- ③ 認定コンテンツ等での学習後、その習熟度を確認する**外国人就労適性試験**を実施
(例)サーティファイ主催・当協議会後援「外国人就労適性試験」(日本語/中国語/ベトナム語)

※教育推進コンテンツは参画会員社とともに順次、増やす予定。

1. 外国人向け教育推進の取り組み 概要

■企業側のメリット

外国人材の採用、教育研修、外国人従業員との円滑な意思疎通などが可能に！

- ①現場の人材候補の基本的仕様が明確に定義され、採用・選考、教育研修などが効率化。
- ②日本語・文化・慣習・法令等を理解した人材、一定の技能を有する人材を絞れるほか、外国人従業員との円滑な意思疎通も可能にしていくことで、初歩的なミスの低減や商品・サービスの品質維持につながる。
- ③一定の技能を持つ外国人の活躍の場が広がる。
- ④困窮状態にある現場の人手不足の解消。

■外国人側のメリット

日本で働くうえで最低限、必要となる知識・スキルが獲得でき、就職がしやすくなる！

- ①日本での就業に求められる基準が明確になり、学ぶべき内容や基準が明確になるとともに、業務遂行に必要な能力要件を客観的に測定・評価する「外国人就労適性試験」で習熟度を確認することができる。
- ②採用基準の一つとして活用する企業等における採用プロセスで有利となる。

■社会的なメリット

- ①外国人従業員の受け入れ促進、コミュニケーション力を持つ外国人の活躍
- ②各種産業界の人手不足を解消、人材不足が顕著な業界の活性化
- ③劣悪な就労環境の解消、闇ブローカーの排除、不良外国人の減少(治安安定)
- ④近江商人にならう、労働社会での『三方よし』の実現

『日本人によし、外国人によし、社会によし(労働環境よし≡企業のコンプライアンス順守)』の実現
労働環境改善を通じて、よりダイバーシティという考えが浸透した社会の実現

2. 「就労適性に係るガイドライン:ビジネス文化・社会常識に係る基準」

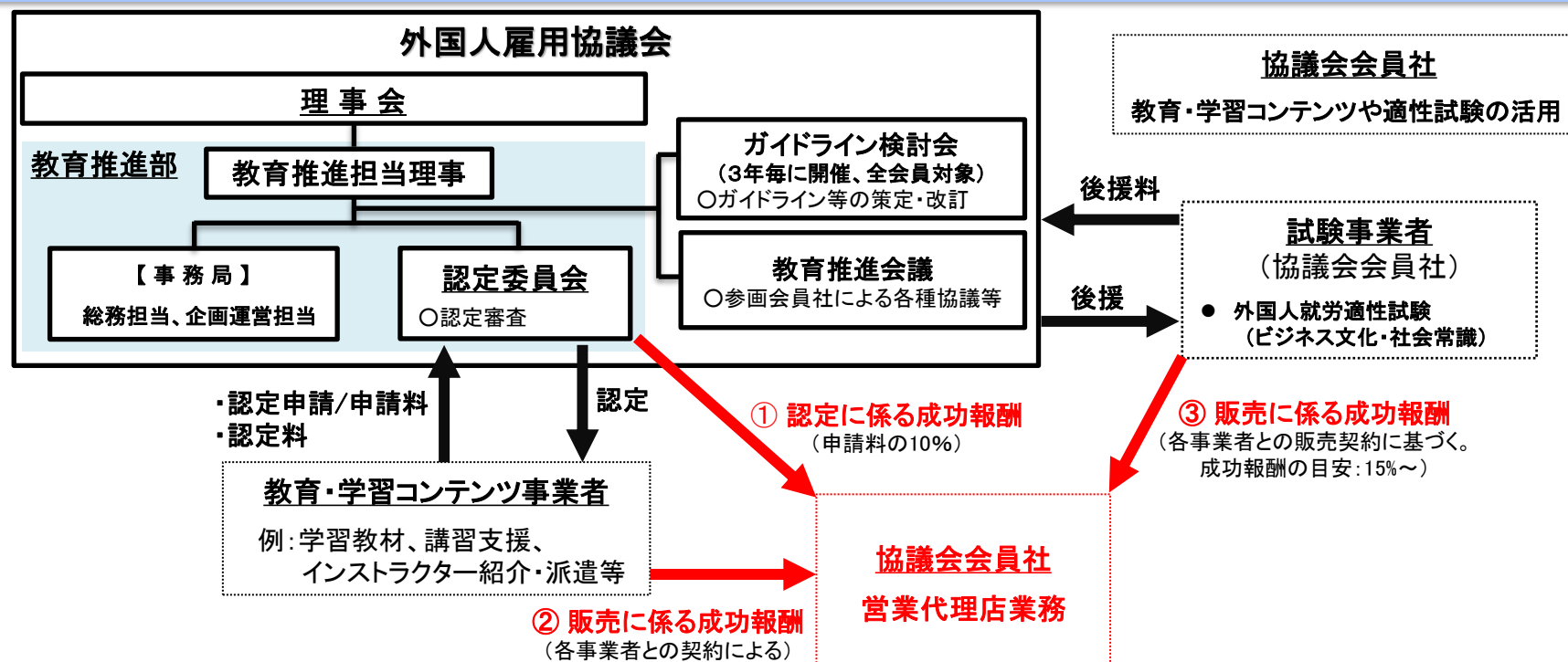
教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術人文国際業務や特定技能などの新規入国者や、日本で就職をめざす外国人留学生が、日本での就労と生活の背景にある文化や習慣、考え方などに関する理解、社会常識・一般教養について習得してもらうことをめざす。 ● 教育研修等にあたっては、日本の文化・価値観等の押しつけるものではなく、相互理解につなげることを目標とする。
主な構成	<p>【社会規範・マナーと法規範】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネス社会の規範とマナー 求められるドレスコード、お辞儀の種類とポイント、時間厳守の必要性、席次、ハラスメントの種類と防止、ダイバーシティ精神の理解 など ● 日常生活の規範とマナー 住生活・公共空間・並び方に関するマナー、自動車・自転車・歩行者に関する交通マナー、高齢者・障がい者・妊婦への配慮 など ● 法規・法令 外国人に関する法律の種類と目的、労働関連・賃貸契約の法律、身近な法律の概要 など <p>【ビジネス慣習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本人の特性 同質性と閉鎖性、独自のコミュニケーション法、独自の表現方法、就労意識、和の精神、完璧主義 など ● 日本企業での働き方 日本企業の雇用制度の変化、会社を代表しているという意識、組織分掌・権限と責任、チームワークと協調性の大切さ など ● 日本の商習慣 お客第一主義、おもてなし、サービスの特徴、日本人客の特性、外国人客への対応、クレンジネスと衛生管理の重要性 など <p>【一般教養】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本の生活と文化 地理と気候、都道府県と主要都市、元号、年中行事の時期と行事内容 など ● 数理・計算 日本の通貨、おつりの計算、割合計算、単位と計算・単位換算、表やグラフの読み取り など ● 社会・経済 社会特性、近代のおもな社会経済事象、日本企業の労働課題、環境問題、納税の義務と身近な税金・社会保険の種類 など

* ガイドライン全文、過去に実施した外国人就労適性試験サンプル問題は、外国人雇用協議会・案内サイト(<https://jaefn.or.jp/>)で掲載しています。

3. 会員社による販売代理店業務

外国人向け教育推進の主な取り組み

- 外国人雇用協議会は、就労適性に係るガイドライン(詳細解説やFAQ等も含む)の普及・改訂、ガイドラインに沿った教育・学習コンテンツの「認定」を行う。
- ビジネスコミュニケーションを測る試験事業者等(協議会会員社)は、ガイドラインに沿ってビジネス文化・社会常識の試験問題を作成し、「外国人就労適性試験」(協議会後援)として販売することができる。
- 協議会会員社とともに、教育推進コンテンツの拡大と幅広い利活用を推進するため、
会員各社は、①認定申請のマーケティング活動、②認定された教育・学習コンテンツの販売、③外国人就労適性試験の販売ができる。(それぞれ成功報酬等の設定あり)



3. 会員社による販売代理店業務(2021年度)

		代理店登録	販売契約	成功報酬	備考
①教育・学習コンテンツの認定申請に係るマーケティング活動 ＜第1期：認定制度運用開始(2020年7月)～2021年12月までの間＞ * 新規入会の勧誘活動を含む		×	×	認定料の10%(税別5000円) ※入会に係る成功報酬として「入会金の10%(税別1万円)」の支払いが別途あり	○すべての会員社が対象 ○新規入会社が入会申込書とセットで認定申請書(紹介者欄で紹介会員社名等を記載)を提出し、教育・学習コンテンツの認定が承認された場合に適用
②協議会認定教育・学習コンテンツ	1-1 認定教材の1次代理店業務(卸・販売)	○	○ ※認定教材事業社と契約		○最小購入ロット、販売部率などを直接認定教材事業社と協議 ○2年更新 (更新条件あり、販売実績等に応じて判断)
	1-2 認定教材の2次代理店業務(販売)	○	○ ※1次代理店と契約、協議会に同意書の提出		1次代理店と契約内容に関して協議の上代理店契約を締結
③サーティファイ主催「外国人就労適性試験」の販売代理店業務		○	○ ※サーティファイと契約	目安：受験料(税別4500円)の15%～	

◆代理店登録

下記の手続きにより、選定委員会が承認し契約締結をした会員社を、協議会関連サイト等で開示する。

	募集期間	手続き
②1-2 認定教材の2次代理店	随時募集 (2020年6月～2022年3月)	①登録申請書を協議会に提出(同意書は、登録までに協議会へ提出) ②選定委員会が、申請会員社からのヒアリングも踏まえ、承認可否を判断
③ 外国人就労適性試験の販売代理店	随時募集 (2020年6月～2022年3月)	①登録申請書を協議会に提出 ②選定委員会が、申請会員社からのヒアリングも踏まえ、承認可否を判断

コンテンツ① 教育・学習コンテンツの認定申請 (認定申請 要項より抜粋)

- (1) 認定目的
日本の言語・文化・ビジネス習慣に通じた外国人が日本のビジネス社会で活躍できる環境を整えるため、外国人向け学習教材・参考書、講習支援・インストラクター紹介・派遣などを、「就労適性に係るガイドライン:ビジネス文化・社会常識に係る基準」を満たした教育・学習コンテンツとして認定します。
- (2) 主催・認定
一般社団法人外国人雇用協議会
- (3) 認定条件
以下の2条件を満たして承認されると、「認定ロゴ」を使用することができます。
① 認定対象の教育・学習コンテンツが「就労適性に係るガイドライン:ビジネス文化・社会常識に係る基準」を満たしていること。
② 認定申請は、外国人雇用協議会の会員社(入会予定社を含む)であること。
- (4) 認定期間
原則、認定された日から現行ガイドラインの適用終了日(予定:2023年3月末まで)
※契約満了を待たずに認定契約を解約する場合、認定された日より1年経過後の日からで、3カ月前までに申出が必要。改訂ガイドライン(3年毎)が適用される初年度には、原則、再契約することが必要。
- (5) 各種費用
① 申請料: 申請1件につき5万円(税別)
② 認定料<目安、詳細は都度協議>
● 教材・参考書等の商品、講習等の教育サービス :5%
● インストラクター派遣・紹介 :10%
- (6) 募集期間
随時受付 [第1期: 2020年7月~2021年12月]

認定ロゴ




コンテンツ② 明光ネットワークジャパン刊行「モデル教材」 <概要>

- (1)教材名 「日本で働くためのやさしい教科書」
- (2)開発目的
- ① 外国人雇用協議会としての教育目標の実現
「日本での就労と生活の背景にある文化や習慣、考え方などに関する理解、社会常識・一般教養について習得してもらうことをめざす」
 - ② 外国人就労適性試験(TEAFN)の普及
- (3)想定学習者 外国人初級労働者
- 例:特定技能資格者の勤務開始前後の教育
技能実習生の現地もしくは入国後の教育
日本語学校や専門学校での就職に備えての教育
ギジンコクであっても日本滞在歴の短い方の教育 など
- (4)対応言語
- N3レベルのやさしい日本語
 - 英語
 - ベトナム語
- (5)価格(税別) 定価1,800円

コンテンツ② 明光ネットワークジャパン刊行「モデル教材」 <概要>

(6) 代理店販売における各社の役割

 明光ネットワークジャパン	一次代理店様	二次代理店様
<ul style="list-style-type: none"> ・印刷 ・一次代理店への納品 (国内拠点に一括で納品) ・請求業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次代理店開拓 ・二次代理店への納品 ・請求業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者への販売

備考

- 一次代理店様が直接学習者に販売することも可能です。
- 教材の定価は1,800円(税別)ですが、研修サービスとしてなど、付加価値をつけた上で、研修サービスなど自体に任意の価格設定をして頂くことは結構です。
- 一次代理店様から二次代理店様への卸値は、1200円を基準としています。
- 代理店契約書(一次と二次間も含め)は、ベースのフォーマットを用意しております。

※本教材の内容に関するご質問(代理店登録及び登録申請手続きに関する問い合わせを除く)は、明光ネットワークジャパン 小西【メールアドレス konishi.y@meikonetwork.jp】までお問い合わせください。

コンテンツ③ サーティファイ主催「外国人就労適性試験」 <概要>

- (1) 試験名 外国人就労適性試験
Test of Employment Aptitude for Foreign Nationals (TEAFN)
- (2) 実施主体 主催・認定：株式会社サーティファイ
後援：一般社団法人外国人雇用協議会
- (3) コンセプト JLPT(日本語能力試験)N1取得者といえども、雇用現場において「十分な能力を発揮できる人材か」は、既存の日本語試験では担保できない。
日本における社会常識 = 第1科目
日本語でのコミュニケーション = 第2科目
⇒ 2科目制で、現場が求める要件への到達度を測定できる試験が必要
- (4) 想定受験者 ① 在留資格「特定技能」による就労を希望する非日本語話者
② その他の在留資格で就労を希望する非日本語話者
- (5) 実施方法 申込法人が試験実施機関として、次の実施運営を担うかたちで実施
- 会場の設定
 - 受験者名簿の作成
 - 試験資材の受領、当日配布
 - 試験監督官
 - 送付物一式の返却

コンテンツ③ サーティファイ主催「外国人就労適性試験」 <概要>

(6)商品構成

ビジネス文化・社会常識

+

ビジネスコミュニケーション



サーティファイ外国人就労適性試験(上級)	ビジネス文化・社会常識	+	PJC
	40 問		50 問
	40 分		80 分
	4,500 円(税抜)		5,000 円(税抜)
サーティファイ外国人就労適性試験(初級)	ビジネス文化・社会常識	+	PJC ブリッジ
	40 問		50 問
	40 分		60 分
	4,500 円(税抜)		5,000 円(税抜)
サーティファイ外国人就労適性試験(第1科目)	ビジネス文化・社会常識		
	40 問		
	40 分		
	4,500 円(税抜)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1科目のみの受験可能 ・第2科目との併売可能 		

コンテンツ④ グローバル人材キャリア支援協会刊行 <概要>

(1) コンテンツ名

- ①G検グローバルビジネス実務検定 検定試験4級～1級
- ②G検グローバルビジネス実務検定 公式テキスト
- ③G検日常生活編 テキスト

(2) 開発目的

- ①②日本・日系企業で働く、または就業を希望する外国人を対象とした、ビジネス遂行能力などを総合的に判定するための教材及び試験。
- ③来日1年目の外国人を対象とした生活のルール、日本の文化・習慣を習得するための教材

(3) 想定学習者

- ①②日本・日系企業で就職を希望している留学生
または日本・日系企業に就職して3年目までの
若手外国籍社員
- ③来日1年目の外国人

(4) 対応言語

- ①②③ともにN5～N1レベルの日本語

(5) 価格(税込)

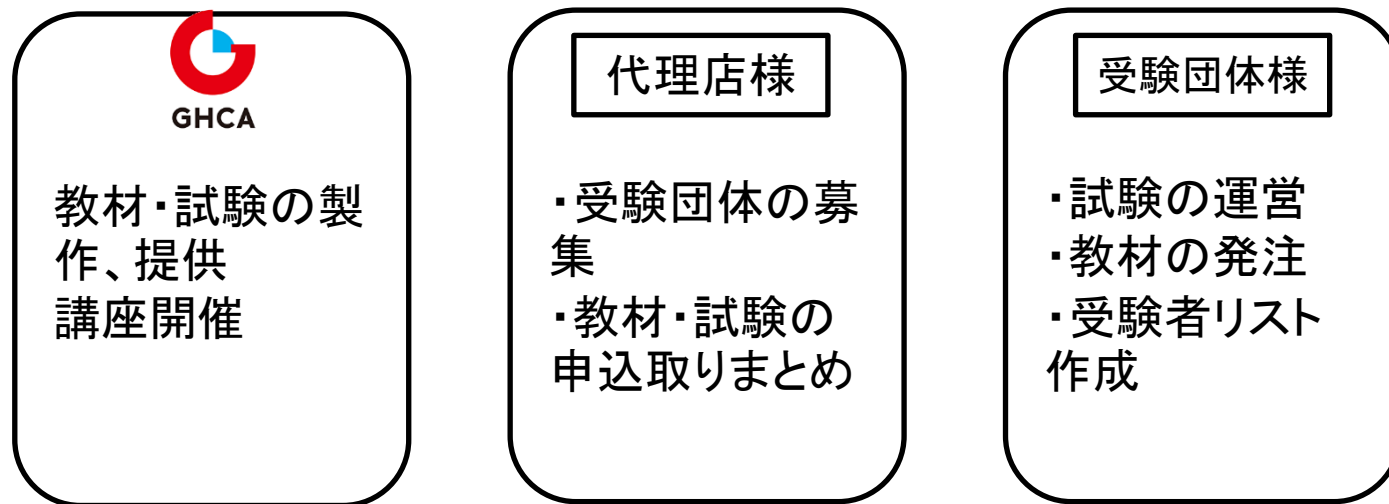
- ①検定試験：4級～2級 定価4,180円、1級 定価6,000円
- ②教材：定価1,833円
- ③教材：定価770円

コンテンツ④ グローバル人材キャリア支援協会刊行 <概要>

(6) G検グローバルビジネス実務検定の構成

1級 - Professional - Leader	筆記90分：選択問題25問+記述問題5問 実技:1人40~50分
2級 - Leader -	選択問題 90分 100問
3級 - Player -	選択問題 90分 75問
4級 - Starter -	選択問題 60分 50問

(7) 代理店販売における各社の役割



4. 外国人向け教育推進の取り組みに関するお問い合わせ

● 代理店登録申請について

認定教材の2次代理店、外国人就労適性試験<サーティファイ主催>の代理店は、随時募集しております。

代理店業務を希望する会員社(入会予定社含む)は、別添「販売代理店登録申請書」に必要事項をご記入のうえ、送信してください。

● 外国人向け教育推進の取り組みのご案内

外国人雇用協議会・教育推進の取り組み案内サイト
<https://jaefn.or.jp/>

● 販売代理店業務に関するお問い合わせ、代理店登録申請

外国人雇用協議会・教育推進部(担当:中岡)

Mail: jaefn-test@jaefn.or.jp